

第2回 国際化・多文化共生ビジョン策定検討委員会 会議録

進行	内容
開会の挨拶	<p>小川部長：本日は2回目の会議ということでご参集いただき心からお礼申し上げます。当初の予定であれば本会議を今日で終了し、11月には議会説明、その後パブリックコメントという説明をさせていただいた。しかし、委員やKIFAの多様な意見をはじめ、市長や教育長の思い、さらに議会での様々な議論を踏まえ、我々としても前向きに、より良いもの、作りたいということで、申し訳ないがもうしばらく審議をお願いし、年内、年明けまでに完成すればと思っている。本日は、そのような前向きな思いでのスケジュール変更を提案し、忌憚のない意見を賜り、しっかりとしたビジョンを作り、施策を進めていきたいのでよろしくお願いしたい。</p>
スケジュール変更の説明	<p>事務局：議事③で予定していたが先に少し説明をさせていただく。前回会議で本審議会は2回程度で取りまとめる方向であると、会長からも仰っていたが、今回で終わりではなく、やはりもう少し審議時間を確保したいことや、前回の会議でビジョンの基本方針以降の内容について審議いただくことができなかったことから、本日の会議については、まだまだご議論をお願いしたいと考えている。その上で3回目を年末に予定したい。まずはその点だけ訂正させていただき、改めて最後に今後のスケジュールを確認させていただく。</p>
議事録署名人の決定	<p>事務局：前回の会議にて、議事録署名人を決定していなかったため、本日の会議分と合わせまして議長からご指名の上、決定していただきたい。</p> <p>岡島会長：では、毎回私と、副会長の柴さん、もう一人必要となります。申し訳ないが、前回の議事録署名人を井戸さん、今回を岸本さんということでよろしいか。(井戸委員、岸本委員了承)</p> <p>事務局：ありがとうございます。また準備が整いましたらよろしくお願いしたい。</p>
議事① 前回会議からの経過について 【資料1】目次(案)	<p>岡島会長：では、議事①「前回会議からの経過について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局：資料1について説明。全体としては「はじめに」「おわりに」を加えて6章で構成を予定している。前回は第1章から第3章までのご審議をいただいた。本日は第4章以降の審議をお願いしたい。</p> <p>岡島会長：只今の説明についてご意見などはないか。</p>
議事② ビジョンの基本方針から推進等について 【資料2】ビジョ	<p>柴副会長：基本方針3の第2パラグラフ3行目、「国籍、民族、文化の違いを超越」に「宗教」も加えていただきたい。これはやはり入れておかないといけない。日本ではあまり宗教にこだわらないかもしれないが、国によっては、毎日、朝起きてからの行動は宗教が背景にあるものなので、それをお互いに認め合えない限りは、関係を築くのが難しいのではないか。日本では宗教を難しく捉え、触れることがタブーかのように、ノータッチで入り込まないよ</p>

ンのめざす姿と基本方針

うにしているところがあるが、それをお互いに知らないで、この人はなぜそんな行動をするのか理解できないことでもある。よって、「宗教」の違いも乗り越え、認め合うということを加えるべき。

井戸委員：日本人の宗教観は独特のもので、先日秋祭りがありましたが、それも本当は神様に収穫のお礼をする神事に近いものであるし、神社、仏閣と言われるものだけでなく、お地蔵様に手を合わせることであったり、北海道や沖縄までお墓の形や大きさが違ったりして、お墓なのかどうかもわからないものもある。それは外国人からの見方によっては異様に映ることなのではないか。宗教にこだわらないのが日本人らしいことで、ありとあらゆるものが神様から来る発想によるのかもしれない。

柴副会長：それは宗教と文化を切り離すのがかなり難しいということでもあり、「宗教」という言葉は外せないのではないか。

岡島会長：本委員会としては、「宗教」を入れるということとする。改めて考えてみると、今までは本市に来られる外国人観光客も本市に住まれる外国人市民も、多分、宗教的に言うとそれほど多様でなかったかもしれないが、今後はもっと多様化してくることを考えると、柴副会長のご意見に大変共感する。

井戸委員：外国人へのインタビュー映像を見ると、日本語を勉強したいという方が非常に多く、そのような方は日本の文化も学ばれようとする。そこで、日本人が日本語で日本のことをきちんと紹介できるのかどうかは疑問であり、これを機会に、自分たちの歴史や文化をきちんと伝えられるようにすることも大切である。

岡島会長：この「めざす姿と基本方針」部分は本市のビジョンの特徴となる部分ではないかと考えているので、皆様に聞いていただきたい。その特徴は5つある。

1つ目は、「めざす姿」の中に「外国人市民」とある。これは非常に重要なことで、今後観光客も増えてくるのでしょいうが、多文化共生の基本というのは、外国人が市民としてここに住まわれるという視点をきちんと述べていることが大事である。言い換えると、外国人は一時期日本に居てもまたすぐに出て行かれるということではなく、本市の中に住まわれている生活者、市民としてここに表現することが非常に大事なことで、それがきちんとされているということが特徴で、大事なポイントである。

2つ目は、基本方針の第2段落に、国の政策動向をきちんと踏まえて、表記していることが特徴というか、大事なことである。

3つ目、これは最も大事なことです。基本方針の一番最後の2行で、多文化共生の一般的な説明をきちんと記載しているということですが、さらに大事なことは、その上の段落で、「人権を尊重・保護・促進する本市の市民や事業主、行政に触れることによって」という部分で、「人権を尊重・保護・促進

する」ということを入れていることがポイントである。つまり、市民として位置付けると、その人には人権があるということ。その人権を尊重し、侵害されることのないように保護し、その実現を促進していく、という市の大事なスタンスが込められているということである。

4つ目に申し上げたいのは、基本方針1から3に関してですが、非常にわかりやすいと思います。どういうことかと言うと、私の理解では、多文化共生や国際化を進めていく上での「人づくり」、「基盤づくり」という土台があって、その上に「国際交流」と「多文化共生」という柱が乗っかる。2つの柱が乗っかっても土台がないと、基本方針の2、3がうまく機能しない。きちんと基本方針1で人づくりに取り組むんだ、と言った上で具体的に何をするのか。それが基本方針2ですが、前回も申し上げたように、本市の国際交流については KIFA と市が連携して、厚みのあるしっかりとした国際交流活動を、住民とも連携しながら実施してきた蓄積がある。ここには、その蓄積をもとにしながらバージョンアップするんだということが書いてある。また、多文化共生については、これまでもいくつか本市での先進的な取り組みがあるが、それらを継続し、さらに新しい取り組みをしていくということが書かれている。そういう形で、絵として基盤の上に2つの柱があって非常にわかりやすいし、市民に説明する時にも、いくつも柱があってわかりづらいよりも、このように3つぐらいにまとめてもらったのは良かったのではないかと評価しており、そしてそれが本市ビジョンの良い特徴となっている。

5つ目は、最近はいずれの自治体においても、インバウンドをどのように取り組んでいくのかということがあがあるが、本市においてはどのような取り組みをされておられるのか、それに一定の取り組みがあればビジョンに反映していく必要があり、整合させる必要があります。それについて事務局としてご存じのところはあるか。

事務局：外国人のインバウンドの部分は市の担当部局におきまして、「外国人観光客誘客方針」を作成している。ビジョンにおいてその部分の書き込みはあまりしていないが、どのような書きぶりにするのかを調整し、整合性を図れるよう検討させていただく。

岡島会長：今の説明によると誘客方針を有するという事なので、市の一つの政策であるし、今回のビジョンとの整合性が成り立つということでビジョンの中にも書き込んでおきたい。また、前回議論した、「これまでの取り組みと課題」の項目にも記載していただきたい。

山崎課長：ただいま説明いたしました誘客方針ですが、本日の資料としてご用意しておりませんので、またご用意いたしまして委員の皆様にお配りさせていただきたい。

岡島会長：よろしくお願ひします。改めて考えると、本市のビジョンの名前には、「国際化・多文化共生」とあり、他市だと多文化共生だけであったりす

	<p>るので、国際化ということで、仰るように誘客方針といったことも書き込む必要があると思います。</p>
<p>議事②（続き）</p> <p>【資料3】多文化共生社会の構築に向けた取り組みの方向性</p>	<p>岸本委員：気になっているのですが、外国人が医療サービスを受ける時に、河内長野市でも通訳の方はおられるのか。このNPO法人AMDAに一旦通訳依頼して対応されているのですか。</p> <p>事務局：実際にはAMDAへの通訳依頼はしていないと思われます。市の各窓口ではKIFAに連絡して、電話で外国人の方とお話いただいたり、場合によっては来ていただいたりという形をとっており、体制ができているということではなく、ボランティアとして対応をいただいているのが現状である。</p> <p>柴副会長：今までの依頼は中国人が中心で、いつもお手伝いしてくださっている大阪狭山市在住の中国人がおられる。その方は医療通訳の研修も受けていて、結構多くの件数の通訳をしてくれている。</p> <p>岡島会長：他の言語はどうですか。</p> <p>柴副会長：今のところあまり来ていないかと思う。中国人在住者が多いこともあるが、研修生ではベトナムの方も増えている。ベトナム語やインドネシア語の通訳ができないかという問い合わせも増えてきている。これからは普通の通訳ではなく、医療通訳は徐々に必要性が高まってくる。</p> <p>岸本委員：日本に来た時に日本語が全くできなくて、子どもを抱えて病院に行ってもいつも困っていた。先生にどうしたんですかと聞かれても全然伝わらない。どう表現してよいかわからないし、伝わったのかどうかすごく不安である。ますますこういうことが増えていくと思われる。</p> <p>柴副会長：ブラジル人に付き添って病院へ行った際に、日本語ができない状態なのに病院の先生から症状は？と言われてもなかなか難しいものである。湿疹やケガなど外科的なものであれば見せれば何とかわかるが、内科的な内容だと日本語でも難しい。チクチク痛いのかどんな痛さなのかも伝えるのは難しい。出産の場合も、日本人なら奥様の実家に戻って、ということもあるが、外国人の場合はいちいち国に帰ってられないケースが多くて、それが一番不安である。初産で助けてもらいたい時に、こんなに痛いのはどうすればよいのかという意思疎通ができないとなると相当不安。母国の母親に来てもらう時にビザが下りないというケースもあった。</p> <p>岡島会長：本市では医療通訳派遣は無償ボランティアなのか。通常の日常会話ができていても、医療に関する用語、例えば血小板が、とか言われても英語がかなり難しい。しかもお子さんであればさらにきちんと表現できないし、付き添いの親も不安だということもある。また、保険の問題もある。医療通訳者は、相当な語学力が必要であり、カウンセリングのマインド、日本の医療制度理解なども必要であり、かなり高度な仕事である。よって、他市では市が予算化しているところもある。そこでの課題は、それでも結局お金が足</p>

りないので、国際交流協会が医療通訳者に対して不足分を支払ったりしている。これをどのように解決すればよいのか、という課題もあるが、本市ではそもそもそういった制度がない。

事務局：生活保護者に関しては、十分な通訳費用ではないかもしれないが、制度として予算化してあり、まれに利用があるとは聞いている。それ以外は医療機関にいらっしやっても日本語のわかる方が随行されているようで、英語の場合は何とかなっているという状況があり、まだそんなに問題にはなっていないように見受けられる。医療通訳者の必要があるとしても KIFA へ頼まれて、通訳としてボランティア派遣をされていますので、いわゆる持ち出しということになっている状況である。

山崎課長：補足させていただくと、市から KIFA に包括的な委託をしていますが、実際に医療通訳派遣に対して、通訳者に対する報酬での支払いはないと聞いているので、実質はボランティアで行っていただいているのが現状である。

岡島会長：これに関しては本当にたくさん問題があって、医療通訳に携わる人の能力向上の研修、これにもお金がかかる。実際にその人がずっとボランティアでは持続可能性に問題がある。社会全体がそのことを捉えて、どのように捉えるのか。医療全体もそうだが、妊娠して、出産にいたるまでの過程で、親になるための教室もあるが、それにちゃんとして行けて父母が必要な情報を受けておられるのかは厳しい状況があり、本来持つておかねばならない知識がなく、実際には赤ちゃんに対する深刻な状況が生まれる可能性もある。

柴副会長：毎月の検診が受けられるのに、周産期のギリギリまで検診を受けていなくて、最後になって大きな問題となってしまうことがないとは言えない。医療関係は通訳者もボランティアで付いていくというのは結構しんどいことで、普通のカゼやケガなら良いが、例えばガンを告知されたというような状況だと、単に通訳として付いて行っているだけでなく、その後どうなったのかということになり、通訳者も付いて行ったがためにしんどくなるケースもある。神戸で医療通訳者の研修を受けたが、絶対に通訳者の携帯電話や連絡先を教えない、といったことがあった。そうでないと依頼者の症状が悪化するなど苦しい時に、夜中でも連絡してしまうこともあるということ。しかし、実際にはボランティアの人は「いつでも連絡して」となって連絡先を教えてしまう。持続可能な取り組みとするには、ある程度、ボランティアの人数が確保され、次回は違う人が担当するなどしないといけない。また、外国人が少なければ必要ないかということそうではなくて、一人でもいれば必要。ケガや事故、出産といったことに対応できる必要があるため、かなり難しい問題ではあるが何とかしていかねばならない。

井戸委員：市によって制度の違いはあるが、外国人の福祉に対して市の予算

が十分に確保できないということであれば、商工会の立場としてはそれなりの働きかけが必要なのかと思う。まずは、事業を営んでしっかりと税金を納めることが大事で、そのためには、お金ではなく、行政には事業環境を整えるという意味で支援をいただく必要がある。実は、数年前から新年互例会に南大阪医療センターから医院長や事務局の方が出席してくださっている。そこで、地域貢献していきたいと仰っていただいていますので、まだわからないが、外国人の医療通訳者を置いていただけるように、まずは市から働きかけていただくのが1つの手ではないか。また、南大阪医療センターでは企業内保育所がある。基本的にはそこで働く職員のためですが、いずれ少し開放してほしいということもあり、私に関わる社会福祉法人に昨年からそれを委託されていることもあり運営に関わっている。少し熱のあるお子様でも受け入れたり、男性の看護師も増えるなど、新しい取り組みをされているので、医療通訳者のことも可能性があるのではないかと。

岡島会長：外国人を外国人市民として表現する、あるいは権利主体として捉える場合には、保健や教育といった日本人が享受しているものについて、同様の権利が出てくることを行政としてどうするか。例えば障害をもった人に対して、あるいは日本語能力が十分でない人にとっても同じように権利を享受することができるようにすること。2点目は井戸委員が仰るように、財政的には逼迫している中で、一体何ができるか。行政として関係者の連携を図ったり、地域の大規模病院などのリソースをどういう形で利用できるのか、行政として連携を促していくことが必要になる。今のことはとても大事なことで、地域資源との連携を図る、促進していくといった文言が必要かと思う。

岡島会長：では私からいくつか。1つは Society5.0 のことです。今国が後押ししていますが、1.0 は狩猟社会、2.0 は農耕、3.0 は産業革命以降の工業化、4.0 はインターネット、5.0 は IoT や AI などの科学技術。科学技術の進展をもって様々な社会課題を解決していく時代ということで、国としても Society5.0 に対応して社会の課題を解決するということになりました、ということ踏まえすと、P9 の「(1) 行政・生活情報の多言語表示の整備」のどこかに、ICT の積極的な活用を図る、といった段落が1つあった方がよいのではないかと。また、P10 の上部「取り組みの方向性－④行政情報、案内表示等の多言語化及びやさしい日本語表記」のところ、やさしい日本語表記は非常に重要でして、さらに自動翻訳アプリの積極活用を努めたい、又は図りますになるのか、もちろん予算を伴うので、どう書くのかということにはなる。P12・13 あたりの救急対応についても、同様の記載が必要。これは救急対応なので、救急車の隊員が KIFA に電話をしながらというわけにはいかないので、そこでどんどん通訳しないと、非常に重篤な状況になってしまいかねない。どういったところで自動翻訳アプリが必要であるのか、優先順位があるかもしれませんが、書き込みがあった方がよいと考えられる。

あと、これは辛口コメントであるが、P10 の下部「取り組みの方向性－③多言語による相談体制の充実」について、国際交流センターの話がある。これについてはより慎重な検討を進めていただきたい。理由はいくつかあります。1つは、このセンターは市役所の中には無くてキックスにあります。外国人市民にとっては1ヵ所で済むことが非常に楽なのですが、それがキックスに置かれていることがいいのかどうか私は疑問である。外国人市民にとって、市庁舎の中に無くて、隣でもなく離れた建物にあることによって、利便性があって利用度が上がるのかどうか。もう一つは、相談業務に関しては、他のところにも書かれているが、医療、保健、福祉、教育に関する相談なので、時によってはお金に関係することがある。こういう行政サービスに関する情報について、本当に国際交流センター内で正確な形でできるのかどうか。能力の問題とやっていいのかどうかという権限の問題があり、本当にこれで良いのかは疑問があります。これは参考情報であるが、他市においては、市民窓口課に権限を担わせて、そこから様々な情報を庁内の各課に照会をかけることで正確な情報を得てお伝えできる。そういう体制をきちんと整えるためにも市民窓口課のようなところに責任を持たせる。そういう流れをつくるのが重要であるかと思う。

柴副会長：実際に KIFA に来られても他に振るしか仕方がない。

岡島会長：KIFA が一定程度、正確な情報を責任をもって具体的にお伝えできるのであればいいのだが、もし、間違えた時、特に何々手当などお金に関するものを間違えてお伝えした場合に、将来の係争につながってしまうこともある。そういう意味では市民窓口課の人は非常に慎重に仕事を行っているはずである。そうしたことと同じことを国際交流センターに担わせるのは非常に厳しいかなと、しかも外国語で対応しないといけないのはとても難しいことだなと思う。是非慎重にご検討いただきたい。

事務局：KIFA も今後について、今の体制では課題があるのではないかという認識をお持ちであり、市としてもやはり課題があるということ認識して、行政の中のことに精通した者が、様々な可能性も含めて、責任をもって各課へのつなぎをしないといけないと思う。ただ、それをどこが担えるのかという事は、我々もできるかと言われると、なかなかそういう立場ではないのだが、それはまた市の中で検討させていただき、KIFA と協力していきたいと考えている。

岡島会長：是非慎重にご検討いただきたい。

柴副会長：外国人の母語教育について、本市で日本人と結婚している方々など、子どもたちに自分の母語を教えたいのだけど、いじめが心配でもある。やはり母又は父の国の言葉を話していると、子どもが学校でいじめられるのではないかという心配もある。親が日本語を覚えればよいのだけれども、子どもは日本語のみで育つと、親とのコミュニケーションが億劫になって、親

子関係がおかしくなることがある。「民族と文化に誇り」を持つとあるが、誇りを持ってない場合がある。子どもは学校ではみんなと一緒にしないといけない、自分が違う文化を持っているということを隠してしまう。中には母親が外国人だから嫌いだという行動に出てしまう子どももいる。母親が外国人だから自分がいじめられると考える子どももいると聞く。

外国人の支援とか外国語表記というのは、外国人のためだけでなく、日本の子どもたちが外国の言葉を覚えたり、外国人との違いを感じながら同じ人間として感じてもらえるようにするための意味もある。学校の多言語化で、うちの学校には外国人がいないのだから必要ないよ、という声も聞こえてきそうだが、外国語表記はその日本の子どもたちの国際化にもつながり、いろんな国の言葉も覚えるし、勉強しなくても覚えられることもある。いろんな支援などは外国人のためだけでなく、日本人市民の国際化にとっても大事なことだと思う。

岡島会長：自分が外国にルーツを持つ、持たないということ以外にもいろんな違いがあって、そういう違いがあつていいんだよということが、他の子どもにとっても大事ですね。

井戸委員：話が違ふかもしれませんが、私の家内は福井県出身の日本人ですが、今でも私がそちらに行くと理解できない言葉がある。家内は就職でこちらに来たのですが、あまり言わないが当初は言葉遣いの違いでかなり嫌な目にあつたようです。そういうのは根の深いものなのかもしれませんが、そういういろんな人たちがいるというのは良い環境なんだ、という捉え方のできる教育というのが大事ではないかと思う。いろんな人たちがいて、いろんな違いがあるということを受け入れられる教育というのは非常に難しいと思いますが必要なことだと思う。外国からお見えの方々のための日本語表記や外国語表記であつたのが、反対になる場合、それがために誤解を生んだりすることがある。何よりもそういうことが素敵なまちなのだとすることをみんなで認識してもらうにはどうしたらいいか。前にもお話したが、当社の台湾出身の人が日本の女性と結婚して働いていますが、他の社員と一緒に仕事をしている、つまり一緒に共同作業をしているので溶け込んでいるし、パソコンなどもとてもよくできる。まず一緒に何かをする、共同作業をするというのは良いことではないですかね。いろんな形があると思いますが、特に今はラグビーワールドカップが開催されておりチャンスではないか。いろんな国々から人が来られたり、日本代表選手の奥様が日本人であつたりと、多分、日本人の中でもそんなことを経験しているのだと考えると、開かれたまちづくりにとっても非常に大きいことではないか。

柴副会長：アメリカの日本人学校に通っていた子どもが帰国する時に、校長先生から下手な英語を使いなさいと言われたということを聞いたことがある。人気のある女の子としゃべるなどか、とにかくいじめられないように、

実態に合わせるしかなかった。本当は英語ができるのだから、先生から「アメリカ帰りだから、正しい発音を教えてね」、とかいろいろと教えてほしいと言ってくれるといいのだけれども、上手くやってしまうと逆に先生にいじめられたり、周りから生意気だと言われることもある。もう少しみんなが、いろんなことを知っていたら得だとか、地方の方言でもいろいろと知っていると得だとか、先生がクラスの子どもに、「知っている子に教えてもらいなさい、いろんなことが覚えられるのだから」、というオープンな子どもたちの人間形成ができれば、もう少しみんなが仲良く文化を吸収できるチャンスがあるのだと思う。

岡島会長：ちなみにですが、ESD (Education for Sustainable Development : 持続可能な開発のための教育) というのがある。国連では ESD の 10 年として、主にユネスコスクールに指定されている学校を軸に、ESD に取り組んでいる先生がおられます。本市では国際理解教育に取り組んでいくとされていますが、ESD の蓄積に基づきながら国際理解教育を図られると思うが、ESD の充実というのは本市ではどう考えたらよろしいか。

事務局：ESD については、小中学校の先生方もご存じではあるが、目の前にある本市の環境を生かしながら、教育としての取り組みを進めているが、外国人や海外まで意識した取り組みというものはまだできていなくて、これからというような段階である。

柴副会長：長野高校はすでにユネスコスクールとして取り組んでいる。

岡島会長：文部科学省が小・中学校、幼稚園で行う教育について押さえておくべきことが文章としてあるが、学習指導要領がご承知のとおり変わりました。そこに前文というのが設けられまして、その中にいわゆる SDGs (持続可能な開発目標) の策定を意識した文言が出ていて、それがまさしく ESD につながる話となっています。「あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」というふうに書かれており、そういったことを踏まえて「国際化・多文化共生ビジョン」の中で、もちろん語学教育も重要だが、自分自身が地域社会や国、地球の一員であるという認識、すなわち重層的アイデンティティを持つことが重要であるということを前提に、今後そういうことを進めるということ強く期待し、書き込みをお願いしたい。

柴副会長：ユネスコスクールとなっている市内の小中学校があるか。美加の台小、中学校はそうでなかったか。

事務局：本市では美加の台小学校だけが登録されている。

岡島会長：ESD の観点からみると、本市ではそれほど蓄積が豊かであるということではないので、新学習指導要領のもとで更なる ESD の充実が求められるし、ビジョンにある国際理解教育との親密性が高いことですから、追

	<p>記するとともに、実際にそういった教育が行われることを強く期待します。その他に、取り組みの方向性の部分において、主語がなくて誰が行うのか分かりにくい部分があり、特に次の実施体制の議論のために、市と KIFA との役回りのデマケ、区別を書き込んでおかないと、後から問われてしまうこととなります。大変ですが取り組みの方向性の内容部分、特に誤解の生まれそうな部分については主語をきちんと書いた方がよいと思うのでお願いしたい。</p> <p>山崎課長：本市では KIFA に委託する形態をとっており、実際には KIFA で行っていることも市が実施しているという位置づけになる。その部分をもう少し明確にすべきというご指摘ということか。</p> <p>岡島会長：KIFA は任意団体ということであれば、いわゆる自主事業と市からの委託事業があるはずで、その区別をきちんとつけるべきということ。ある意味で、KIFA が自主事業として取り組むことを期待するという文章もあり得るので、そこはより明確にしておいた方がよい。また、外から見た場合は無くても読めるが、きちんと誰がするのかを言えるようにしておいた方がよい。</p>
<p>議事②（続き）</p> <p>【資料 4】ビジョンの推進に向けて</p>	<p>柴副会長；市の推進体制において、「学習や研鑽の機会を提供」としているが、これはどういうことか。</p> <p>事務局：市ではこれまでも多文化共生にあたる取り組みとして講座や体験の機会を市民に対して提供してきている。我々としても教育の手法によって、それをさらに充実して行っていくということである。</p> <p>岡島会長：市役所の職員研修で多文化共生の内容を行うという意味では。</p> <p>事務局：そういう意味合いをあまり含んでいない文章であるので、含んだ表現に見直す。</p> <p>山崎課長：ここには社会教育の中での取り組みも含まれているが、もう少し詳しく書いた方がよいかもしれないと思う。また、先ほど仰っていただいた市と KIFA との役割の部分についても、推進体制の中でもすみ分けのような表現もしていく方がよいのか。</p> <p>岡島会長：やはり市として KIFA の存在を、今後 10 年間のスパンでどのように考えているのかが、ビジョンを見てもわからないし、実際の問題として、多文化共生に関して K I F A がたくさんの役割を果たしていかなければならないので、その役割についてきちんとしておくべきという部分はある。我々委員としてもどんな議論をしたのか、ということになれば何もしていないのはマズいということもあると思う。どう考え、どう表現するのかはいろんな発言を踏まえながら落とし込んでいくしかないと思う。今のことをこの場で可能な範囲でお話いただければと思う。あと、表現の失敗があったとしても、誤解を生じるような議事録になってはいけませんので、修正していただければよ</p>

いと思う。発言の主旨を変えるわけではないそれでよいと思う。

井戸委員：ビジョンの内容を読んでいると、だんだんと一昔前の福祉の障がい者に対する文言に似てきているように思う。実は私、障がい者手帳を持っているのですが、健常者扱いはしていただいています。いわゆる健常者である人たちの外国人に対してジロジロ見るとか違いを指摘されるとか、かつての障がい者を見る目と似てるのではないか。それに対してかなり取り組まれたある方が、金剛コロニーの先生をなさっていたときに講演をされた時に、「みなさん障がい者と食事を一緒にできますか」ということを仰って、障がい者というのはいろんな反応の違いがあって、それが先ほどの英語がしゃべれないことと同じで、何か自分と違う人たちとの生活ができるかどうかを盛んに仰ってまして、当時、障がいのある子どもたちをハワイに連れて行くと非常に喜んで、何を喜んだかという、誰も僕たち、私たちを見ないということに喜んだ。一方、日本ではジロジロ見る、松葉づえをついていてもそうだったし、背中から心無い言葉を聞いたりもしました。そういう背景でいきますと、推進体制として、市民や市民団体の次に事業者とある。事業者というと商工会の中でも工業の大きな会社を考えがちですが、今は大企業に匹敵するのは社会福祉法人で、特養などの福祉施設を運営されているところは100人、200人と社員が働いている。それでも人手が足りないので、外国人を採用していこうと、本市はインドネシアから人を送り込もうとしている。それが同時に製造業、サービス業、本市ではほとんどないが、大阪市内ではコンビニ、ファストフード店などでも外国人が働いている。いずれ本市もそうになっていくと意識したときに、この事業者というのが大きな会社なのか、後継ぎのいないような小売店なのか、そうなった時に今のことをもっと意識しないといけないのではないかと思う。本市はその点、まだまだそれが押し寄せていないが、オリンピック・パラリンピックを経てもっと増えてくると思うので、海外から障がいをお持ちの人がたくさんお見えになったときにどう対応していくのか、逆にそれを本市でサッカーワールドカップの時のように障がい者のチームを受け入れられたらいいのではないかと思う。文章的にはいろいろと配慮が必要があるのだと思うが、もう少しある程度直接的な言葉を用いられたらいかがなのかと思う。誤解を生むといけませんが、必ずいろんな人のお見えになるし、テレビのコマーシャルでも盛んに障がい者の人が登場している時代ですから、それが日本のことでは無いように思わないで、本市でもあると捉えていく必要がある。

岡島会長：前回の会議で、井戸委員がおっしゃっていた、商工会と KIFA が必ずしもしっかりと連携してきたわけではないが、外国人市民の動向を見ながらもっと連携をしていかないといけないという前向きなお話がありましたが、こういうビジョンの中にも市として関係団体との連携なども積極的に推進していこうということを書いてあるべきか。

井戸委員：商工会法の中にも、文化的な事業もできるように規程されています。KIFA 理事長が商工会の副会長でもあるし、前向きに進めるチャンスではないかと思う。

岸本委員：書かれている内容を見ると市としては一生懸命に取り組まれていると思う。これからたくさんの外国人を受け入れる努力をされ、インバウンドにつながればいいなあと思っている。

柴副会長：インバウンドは本市の観光施策でもあるので、今度の 10 月 25・26・27 日には、インテックス大阪で開催されるウェルカムジャパンへの市の出展に、KIFA として通訳で協力することになっている。来年はオリンピック、その 5 年後には大阪万博がある。大阪観光局局長の溝端さんにはチャンスだと言ってもらっているので、産業観光課に頑張ってもらう必要があるが、頑張ってもらっても、受け入れ態勢をしっかりとっておかないといけない。いまの経済状況では全てはできないかもしれないが、最低限必要なところはインバウンドに向けての準備をしておかないといけないと思う。大阪市内はここ数年、中国語、韓国語表示が増えたが、中心地から離れるほどだんだんと少なくなってくる。やっぱりここまで来てもきちんと対応できるレベルを保ちたい。多分外国人が来ても Google があるのでそれほど困らない。何が困るかという無料の Wi-Fi が無いこと。それが無い場合はケータイが使えないので、実際に目で見る、探すとなる。切符を買わないといけなくなると、途端に自動券売機をどうやって使うのか分からないし、使い方が書いてないとなる。そういうところから共生化を図っていくべき状況にある。

岡島会長：最後に私から 2 点あります。一般に市民公益活動というのがありますが、多くの団体で世代交代を迎える時期に来ています。いわゆる NPO とか市民公益活動団体を作った創設者の人たちが、だんだんと歳をとってきたので、次にどうやって繋いでいくのかという時代。多文化共生とか国際化に関連した、本市における市民公益活動団体、特に KIFA がこれに該当するかどうかは分かりませんが、10 年のスパンで考える時には、一定そういう世代交代が、本当に円滑にできる状況にあるのかどうかを踏まえておく必要があるのではないかと思う。それを具体的にどう書き込むのかというと難しい。ただ、後から継ぎたいと思う人が出てくるような組織でないといけないということかと。人材育成の項目で、市内の多文化共生を担っていける人材を発掘していくと書かれているので、それと呼応する形で KIFA が円滑に世代交代ができるような市の関与を期待したいと思う。

2 つ目は、モニタリングに関して、モニタリング調査というのがどういうものかというのを詳しく知りたい。一方で法務省の総合的対応策では、国民及び外国人双方の意見を傾聴すべきだと言っている。つまり、一方的に日本人市民が考えた施策をやっても結局効果が限られているので、外国人市民の人の意見を傾聴するにあたり、そういう仕組みを作るということを国と

	<p>して言っている。その一環としてのモニタリング調査ということであれば、そういった書きぶりもあるのかと思う。</p> <p>あと少し付け加えると、八尾市では外国人市民会議を設けており、この会議に八尾市の指針に書かれた取り組みの進捗状況の確認をさせたということ。なので、PDCAを回す時に、どういう風に市民参加をPDCAサイクルに盛り込んでいくのか。多様な観点から取り組み状況、その効果についてフォーカスするといったことが必要である。</p> <p>事務局：本市の場合は府下でも外国人市民の少ない市なので、外国人コミュニティがあるわけではない。KIFAにも相談したが、仮に外国人市民の代表者会議みたいなものを作るとしても、誰になってもらい、どういう構成にするかという意味では、それにふさわしい形が作れる状況ではない。よって、ワークショップ的な形でいろいろな人に集まってもらった中で、本市が多文化共生とか外国人にとって住みやすいかなどのご要望も含めて、うまく思いや話を引き出すような形で誘導することができれば、いろんな意見の吸い上げができたとか、ゆるい形ではあるが、そういった何らかの方法があるのではないかという相談をしている。</p> <p>岡島会長：今の事務局の説明には賛同する。PDCAサイクルにおける市民参加は重要な時代となっている。一方で実際に誰がするのかという現実性を考える必要がある。また、こういうことを決めるには、例えばKIFAのようなこれまで十分にお話をしてこられたところとの相談が非常に重要である。いま仰ったことはその3つがきちんと揃った形ですので賛同する。</p> <p>ここでいうモニタリング調査がそういった意味のものであれば賛同する。それでは時間も過ぎましたが、他にご意見が無ければ、これまでの皆様にいただきましたご意見を踏まえて、事務局の方で修正をしていただきくようお願いする。</p>
<p>議事③ 今後のスケジュール等について</p> <p>【資料5】ビジョン策定までのスケジュール</p>	<p>岡島会長：今の説明において事務局から審議会を12月にもう1回増やすという説明をいただいた。従来から丁寧に対応いただいていると評価をさせていただいているが、さらに丁寧な形での手続きを踏むということである。特にご意見がなければこれで終了させていただきます。</p>
<p>閉会</p>	<p>事務局：ありがとうございました。次回の会議は12月初旬の開催を予定いたしております。本日はこれにて閉会いたします。</p>